

ボランティア相談員

募集

～募集期間～

平成18年1月10日(火)から 3月15日(水)

ぎふ犯罪被害者支援センターは、平成16年6月に岐阜市内に事務所を設置し、ボランティア相談員による犯罪被害者の精神的支援活動を行っています。この度、ボランティア相談員(第3期)研修生を募集し、約半年の研修を終了した方の中から、最終的に20名程度をボランティア相談員として採用(登録)する予定です。

● ボランティア相談員とは

犯罪被害に遭った方やそのご家族からの「電話相談」に応じていただくほか、将来的には、面接相談や法廷、病院等への付添いなど、心身にわたって被害者の支援を行っていただきます。

● 求む! ～ボランティア相談員研修生～

- おおむね25歳から65歳までの方
- 被害者支援に関心があり、ボランティア活動に理解と意欲のある方
- 相談及び支援活動に必要な知識・技術を習得してもらうための専門的な研修をすべて受けることができる方
(研修日は、平成18年4月から9月までの第1週と第3週の水曜日、午後1時から午後5時まで、研修費用は無料ですが、資料や郵送料等は2000円位有料となる予定です。)
- ぎふ犯罪被害者支援センター(岐阜市内)へ月2回程度出向き、電話相談を無報酬で行うことができる方

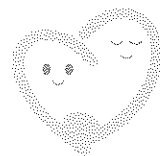
● 研修を希望される方は?

資料、申込書を郵送しますので、葉書か封書又はメールに、住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、「資料請求」と記載のうえ、下記連絡先までご請求下さい。

ぎふ犯罪被害者支援センター
理事長 杉田 憲夫

連絡先

〒500-8384 岐阜市藪田南5丁目14-12 岐阜県シンクタンク庁舎内
ぎふ犯罪被害者支援センター事務局
電話・ファクス 058-275-3933 Email gvsc@s7.dion.ne.jp



2期生養成のために開かれたボランティア電話相談員の養成講座—岐阜市藪田南、県シシクタンク庁舎



犯罪被害者支援の電話相談員

2期生養成へ講座

11人が9月まで研修

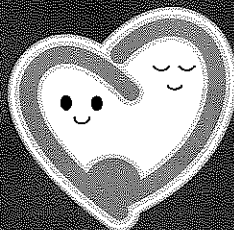
ぎふセンター

凶悪事件や交通事故の被害に遭った人らのサポートを目指す「ぎふ犯罪被害者支援センター」で活動するボランティア電話相談員の養成講座開講式が二十日、岐阜市藪田南の県シシクタンク庁舎で開かれ、県内から参加した十一人が研修を受けた。

二期生養成を目指す講座の開講式には、女性を中心に二十二歳から六十四歳までのボランティアが出席。あいさつで同センターの杉田憲夫理事長が「ゆくゆくは病院や法廷に付き添う直接支援にも活動を広げたいと考えており、未永い支援を」と呼び掛けた。

続いて、県警広報員民課の篠田泰正課長補佐から同センター設立の経緯などの説明を受けた。講座は九月まで月二回開かれ、心理カウンセリングや法律知識、電話応対などを学んでいく。

電話相談の受け付けは毎週火、木曜日(祝日を除く)の午後一時から四時まで、電話0100(268)8700。



ぎふ犯罪被害者支援センター

講演会

被害体験と犯罪被害者等基本法に 望むこと

地下鉄サリン事件遺族 講演 高橋 シズエ さん

平成17年 **9/25日** 日時 **14:00~15:30**

県民ふれあい会館 場所 **3階 302会議室**
岐阜市藪田南5丁目14番53号

■定員 / **200名** (予約不要) **入場無料**

満員の場合、入場を制限させていただくことがあります。

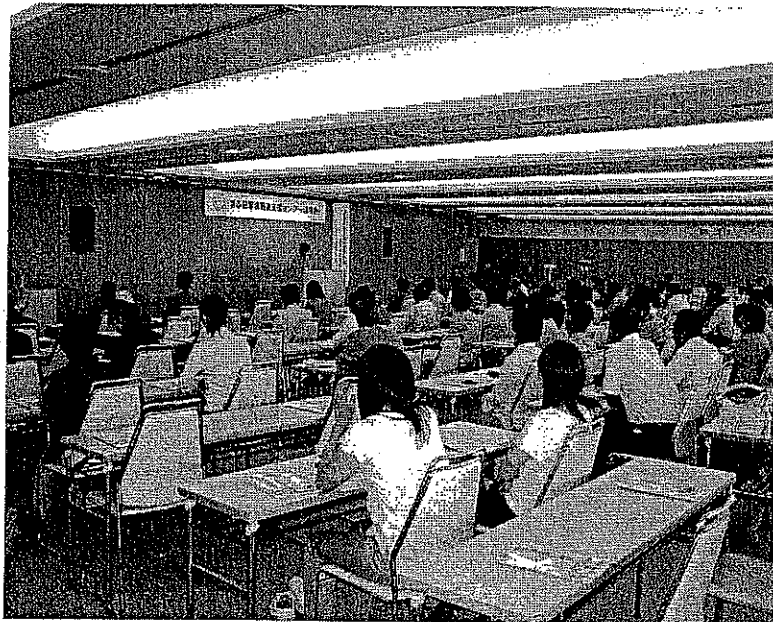
連絡先 / 事務局 058-275-3933



●主催 / ぎふ犯罪被害者支援センター

●後援 / 岐阜県 岐阜県警察 岐阜県教育委員会
岐阜県犯罪被害者支援活動推進協議会

講演会の状況



犯罪被害、癒えぬ心の傷

地下鉄サリン事件の高橋さん 夫失った体験語る

岐阜市

東京都で一九九五(平)年三月に起きた地下鉄サリン事件で負った心の傷口を覆って見えなくすることは出来ぬ。夫を失った高橋シズエさん(55)は、絶望のふちへと沈んでいく中で取材攻勢に悩まされたことや、事件後に家族の間でひずみができてしまったことなどを話した。「夫の職場の同僚から『だんなさんは運が悪かったんだ』と励まされたが、気が紛れるどころか逆に傷ついた」と、複雑な犯罪被害者の心の内を打ち明け

現在、地下鉄サリン事件被害者の会(代表世話人を務める高橋さん)は、二〇〇一年九月に起きた米中枢同時テロの被害者とも親交を深めるなど、自ら同じ犯罪被害者のために活動している。



突然、犯罪に巻き込まれた体験談を話す高橋シズエさん(岐阜市藪田南、県民ふれあい会館)

中日新聞



高橋シズエさん(写真)を招いた講演会「犯罪被害者の会」

地下鉄サリン事件 遺族が体験を語る 岐阜で講演会

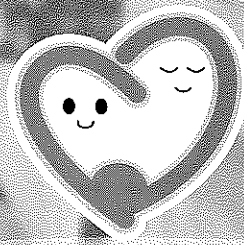
地下鉄サリン事件で夫を失い、同事件被害者の会で世話人を務めている高橋シズエさん(55)が、事件当時の体験を語り、被害者としての苦しみを打ち明けた。

「事件当日については、警察から家族が事件に遭ったという連絡はなかった。被害者の多くは、『すぐ会いに行っておけなかった』と今も悔やむ人がいる」「家に帰るとマスコミが詰めかけていて、ライトを照らされカメラを向けられた。夜中まで家に入らなかった」と振り返った。

事件後の裁判についても「難しい言葉が多い」「加害者側と一緒に傍聴するのが苦痛」と指摘。さらに、周りから夫の死について「運が悪かった」と言われることについて、「気が楽になると思ってしまうのだけれど、被害者の心には『さげすまれないでほしい』と、参加者は真剣な表情で聞き入っていた。

同センターへの相談は、火、木曜の午後二―四時
電話0568(2268)8700へ。

(今村 太郎)



ぎふ犯罪被害者支援センター

講演会

犯罪被害者等基本法をめぐって
～これまでとこれからの支援～

講演

全国被害者支援ネットワーク 副会長
(社)被害者サポートセンターあいち 顧問

蔭山 英順 先生

日時

平成18年 2月5日(日)
14:00～15:30

場所

県民ふれあい会館
3階 302会議室
岐阜市藪田南5丁目14番53号

■定員

200名(予約不要) **入場無料**

満員の場合、入場を制限させていただくことがあります。

連絡先/事務局 058-275-3933

●主催/ぎふ犯罪被害者支援センター

●後援/岐阜県 岐阜県警察 岐阜県教育委員会
岐阜県犯罪被害者支援活動推進協議会

犯罪被害者支援を

全国ネット 基本法の意義説明

岐阜市で講演



国皮書

犯罪被害者の心のケアをめぐる「きふ犯罪被害者支援センター」主催の講演会「犯罪被害者等基本法（催）が五日、岐阜市教田民ふれあい会館で開かれ、大勢の聴衆が被害者支援に理解を深めた。

同センターは、犯罪や事故の被害者、家族を対象に悩みの解決や心のケアを支援する民間組織で、二〇〇四（平成十六）年六月に設立。電話相談

犯罪被害者のケアの必要性を語る陰山英順教授（岐阜市教田南、民ふれあい会館）

などの活動を進めている。講演会には県や県警職員、犯罪被害者の親族ら約百人が出席し、全国被害者支援ネットワーク副会長で名古屋大学大学院の陰山英順教授が講師として登壇した。

陰山教授は「被疑者・被告人には権利が明確に定められている一方、犯罪被害者やその家族には犯罪の真相を知る機会に乏しく、補償も十分に受けられない状況にある」と述べ、昨年四月に施行された犯罪被害者等基本法の意義を説明。

被害者保護に関するア

メリカやイギリスの先進国が被害者になる可能性のある事例を紹介しながら「犯罪被害に遭った人は援の必要性を訴えた。特別な人ではなく、だれ（瀬見井芳信）

国内の犯罪被害者取り巻く環境紹介
岐阜で講演会
きふ犯罪被害者支援センター（事務局・岐阜

市）による講演会「犯罪被害者等基本法をめぐって」が五日、同市の県民ふれあい会館で開かれた。全国被害者支援ネットワーク副会長の陰山英順

きふ犯罪被害者支援センター



名大大学院教授「写真」を招き、殺人や強盗など犯罪の被害者を取り巻く

環境について理解を深めた。

陰山教授は、日本の犯罪被害者を取り巻く環境について紹介し、「日本の支援は諸外国から二十年遅れている」「被害について耳を傾けてくれる人が身近にいるような環境づくりが大切」などと話した。

同センターは、月一金曜日の午後一―四時に、電話（058(2608)8700）で相談を受け付けている。（今村 太郎）